

知事記者会見の概要

日 時：令和6年7月10日(水) 10:01～11:00

場 所：502会議室

出席記者：11名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から2件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) “明るいやまがた、夏の安全県民運動について
- (2) 令和6年4月からの高温等被害対策資金の発動について

代表質問

- (1) さくらんぼの高温対策等について

フリー質問

- (1) 鳥獣被害防止対策の推進に関する条例について
- (2) 笑いで健康づくり推進条例について
- (3) 子育て基本条例の一部を改正する条例案について
- (4) 酒田市沖洋上風力発電に関する今後の進め方について
- (5) 次期知事選への対応について
- (6) 代表質問に関連して
- (7) さくらんぼ以外の果物の高温対策について
- (8) 屋内スケート場の整備について
- (9) JR津軽線について
- (10) 発表事項2に関連して
- (11) 東京都知事選の結果について
- (12) きらやか銀行の新頭取就任について

< 幹事社：読売・日経・YTS >

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。初めに大雨について申し上げます。

県内では梅雨前線の影響により、7月7日から広い範囲で大雨となりました。8日から9日にかけては、大雨警報、洪水警報、更には土砂災害警戒情報も発表されました。

このため、警戒配備体制を取り、気象情報や被害情報などの収集を行い、ホームページやSNSを活用して県民の皆様に警戒を呼びかけました。その他、昨日「大雨に係る警戒・対策会議」を開催して、県民の安全確保に万全を期すよう各部局長に指示をしたところであります。

現在のところ人的被害の報告はありませんが、最上町では床下浸水が6棟、その他県内では道路・線路の法面や農地の土砂崩れなど、数か所の被害を確認しております。また、雨量規制等により、多くの道路で通行止が発生したところです。

山形地方气象台によりますと、梅雨前線上の低気圧が11日にかけて東北地方を通過する見込みです。引き続き大雨による土砂災害や低い土地への浸水、河川の増水や氾濫に注意・警戒を呼びかけております。

県民の皆様には、命を守ることを最優先に、ニュースなどで気象情報を注視していただくとともに、改めてお住まいの地域のハザードマップや避難経路の確認を行っていただき、市町村からの避難情報に留意して、早めの避難行動をとってくださいますようお願いいたします。

☆発表事項

知事

私から発表が2点ございます。

1点目は、「“明るいやまがた、夏の安全県民運動”についてです。今月7月22日から8月21日までの1か月間、「“明るいやまがた、夏の安全県民運動”を実施いたします。夏は帰省や旅行、海や山でのレジャーが増える一方、暑さによる気の緩みや疲れなどから、重大な交通事故やレジャー事故の発生が多くなる時期です。また、夏休みの解放感から、青少年の非行の増加や犯罪被害も懸念されるところであります。

このような事故を防止するとともに、青少年の健全な育成を図るため、青少年の健全育成といじめ・非行および犯罪被害防止をはじめとした4つの重点項目を掲げ、この運動を通して安全で明るい山形県づくりを展開してまいります。

運動初日の今月22日午前10時からは、県庁の講堂及び正面玄関前におきまして、私も参加して出発式を行います。

式では、高校生に司会を務めていただくほか、小学生による交通安全宣言などが行われます。

関係機関・団体等との連携・協働のもと、この運動を展開してまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

2点目であります。令和6年4月からの高温等の影響で、さくらんぼの減収などの被害を受けた農業者等に対する資金繰り支援として、農林漁業天災対策資金のうち、「令和6年4月からの高温等被害対策資金」を本日から発動することといたしました。そのお知らせであります。

この資金は、県と市町村が協調して利子の一部を負担することで、0.9%の低利子とし、さらに融資機関で残りの利子を負担していただける場合に、無利子での融資を受けられるというものであります。

報道機関の皆様には、幅広く活用していただけますよう、周知へのご協力をよろしく願いいたします。

県としましては、さくらんぼ生産者の皆様が希望を持って安心して生産に取り組んでいただけるよう、引き続きしっかりと支援してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

山形テレビの荒木と申します。よろしくお願いいたします。

今、話にもございました、さくらんぼの高温対策についてお聞きします。今シーズンは双子果の発生に加えて、収穫期の高温によって実が傷むなどして、収量が減少し、JAからは平年の半分という厳しい声も聞かれました。

これから迎える夏の暑さは、来年の双子果発生に起因するとの指摘もありますが、この直近の対策として県ではどのような対策、支援を検討されているのか教えてください。

また、来年の栽培開始150周年など、重要な時期を迎える中、長期的な視点でのさくらんぼの暑さ対策、労働力確保などにどのように対処していくのか、考えをお聞かせください。

知事

はい。さくらんぼの高温対策等についてのご質問ですね。

本県を代表するさくらんぼであります。今年の生産は例年になく厳しい状況で収穫量も予想を大きく下回ると見込まれます。収入が大きく減少して大変ご苦労されている生産者の皆様には心からお見舞いを申し上げます。

直近の対策・支援といたしましては、まず双子果の対策についてですが、来年の花芽が作られる夏の高温時期において、遮光やかん水の徹底を呼びかけるなど、技術指導を行ってまいります。

また、支援といたしまして、まずは先ほど発表しました農林漁業天災対策資金のうちの「令和6年4月からの高温等被害対策資金」の早期発動で農家の資金繰りを支援してまいります。JAなどからは、高温対策や出荷調整作業の省力化に必要な設備・資材の導入支援も要望されているところでありますので、次期作に向けて、現場の声を踏まえた支援策の検討を指示しているところであります。

それから、長期的な視点での暑さ対策としましては、高温に対応する新たな技術開発、例えば、双子果や過熟果の発生を防止する簡易的な遮光技術や、高温に対応できる新たなさくらんぼ雨よけハウスの開発、それから、高温下でも適応可能な品種の検討などを進めていく必要があると考えております。

また、もぎ遅れをなくすためには、労働力の確保も大事であります。これまでのハローワー

クやJAの無料職業紹介所等の取組みに加え、1日単位でアルバイトを募集できる「やまがた農業ぷちワーク」(daywork (デイワーク)) や、首都圏等の会社員、旅行者が収穫作業に従事する取組み、また外国人材の雇用など、様々な手法を活用して、多様な働き手の確保に努めてまいります。

県としましては、農業団体や市町村と連携し、さくらんぼ農家の皆様が希望を持って生産を継続できるように、しっかりと対策を進めてまいりたいと考えているところです。

☆フリー質問

記者

山形新聞の鈴木です。おはようございます。

私からは、2点、大きく2点お聞きしたいことがあります。まず、先の県議会の6月定例会の件です。議会側から3つの条例が発議、提案されまして、「鳥獣被害防止」と「笑いで健康」と「子育て基本条例の改正」とこの3つがありました。2つが可決されて、1つは否決されたわけですが、それぞれの内容についての知事のお考えと、否決された「子育て基本条例の改正」に関して今後の県側のご対応、何か今考えているところがありましたら教えてください。

知事

はい、そうですね。6月の定例県議会で議員発議で3つの条例が提案され、そして2つが可決、1つが否決となりました。それぞれについてちょっと申し上げたいと思っています。

まず、可決されたほうからいきますね。

「鳥獣被害防止対策の推進に関する条例」、これについてですけれども、野生鳥獣につきましても、過疎化や高齢化の進行によって人の生活・行動範囲が縮小していることから、その生息範囲や行動範囲を広げてきている状況にあります。そのことが近年のツキノワグマやイノシシなどの市街地出没の増加という形で現れてきております。また、農林水産被害は生産者にとっては、営農意欲の減退や耕作放棄・離農の増加などにつながりかねず、農林水産業を基盤産業とする本県にとりまして、農林水産被害の防止対策を進めることは重要な課題だと考えております。

そのため県では、クマやイノシシ等の生息状況の調査、侵入防止柵の設置や追払い・捕獲等の被害防止対策、狩猟免許取得希望者向けの講習会の実施などによる担い手確保・育成対策等をこれまで継続的に実施してきたところであります。こうした取組みにより、農作物被害額はピーク時に比べ3割程度まで減少しております。農作物被害額が3割程度に減少している。また、狩猟免許所持者数が近年増加しております。そういったことなどの成果につながっているところであります。

さらに6月定例会においてですね、クマ被害防止対策の強化として、これは、本年4月にクマ類が指定管理鳥獣に指定されたことを受けて、クマ被害防止対策の強化ということを県として提案したわけなんですけど。緩衝帯整備のための藪の刈払い等への支援や、市町村が実施する出没対応訓練に対する支援などの補正予算を措置したところであります。

成果も出ているし、しっかりと対策を打っているということがあります。

このように、野生鳥獣による人身被害を無くし、生活被害や農林水産被害を少しでも減少させたいという思いは広く県民の皆様の思いであります。この度の条例の制定を機に、市町村や県民の皆様、関係団体等との連携を一層深め、鳥獣被害防止対策を強化してまいりたいと考えているところであります。

もう1つ可決されたのが、「笑いで健康づくり推進条例」であります。

健康は、全ての人の願いであると思います。県では、「健康長寿日本一の実現」を目指して、市町村や関係団体、企業等と連携して、県民総参加で健康づくりを推進することとしております。

これを踏まえ、今年3月に策定した「第2次健康やまがた安心プラン」では、笑いと健康の関係について、「笑いが健康にもたらす効果について着目した研究が複数行われており、笑う頻度が多い人は死亡リスクが低いという結果が出ている」旨を記載しているところです。

このたび、議員提案で制定された「山形県笑いで健康づくり推進条例」の第3条では「県の役割」として、「笑いによる心身の健康づくりに関する意識の啓発に努める」と規定されております。今後は関係者のご意見をお聞きしながら、県が実施する既存の健康づくり事業をはじめ、ホームページや各種媒体等を通して、県民の皆様にご丁寧な周知に努めてまいりたいと考えているところであります。

3つめは否決されたものでありますけれども、「山形県子育て基本条例の一部を改正する条例」ですね。案になりますか。

先般、議員提案により改正案が提出された「山形県子育て基本条例」は、私が知事に就任後間もない平成22年3月に、「子育てするなら山形県」と実感できる社会の実現を目指して、行政や地域、企業など県民総ぐるみで子育て支援・少子化対策に取り組むために制定したものです。

改正案の主な内容は、本県における児童虐待の認定件数が近年高止まりしている状況に鑑み、「子どもへの虐待の防止」に関する規定などを追加するものであったと認識しております。

今回の結果につきましては、所管する常任委員会をはじめ、議会で様々な観点からの審議に基づくものであると考えておりますが、改めて児童虐待の防止に向けた取組みの重要性を感じたところであります。

この度は、条例の内容や今後の取組みについて考えるきっかけをいただいたというふうに思っています。

県としましては、取組みの強化に向けて、今年度予定している「こども計画」の策定に合わせ、様々な方からご意見を頂戴しながら、執行部からこどもの視点を加えた条例改正を提案すべく、進めてまいりたいと考えているところでございます。

記者

ありがとうございます。

もう一点、別な件について教えてください。庄内沖での洋上風力発電事業についてです。先日1日ですが、酒田市の矢口市長からですね、県と開いた意見交換の中で、住民の方から不安や懸念の声が上がっているというお話がありました。今後県として、住民からそういった声が

上がっていることをどのように受け止めて、どのように対応されていくのか、お考えをお聞かせください。

知事

今般の意見交換会は、洋上風力発電事業の制度概要や酒田市沖の取組みの状況について、県と市から市民の皆様にご説明をし、率直なご意見をいただくことを目的に、中学校区単位7か所で酒田市と連携して初めて開催いたしました。延べ256名の参加があり、低周波音を含む騒音による健康被害や、年初の能登半島地震を踏まえた地震・津波対策、また漁業への影響を心配する声をいただく一方で、地域振興策に期待するご意見もいただいたと聞いております。洋上風力発電の導入可能性の議論を開始することができたということで、一定の評価をしているところであります。

今後につきましては、意見交換会に出席した限られた方々だけではなく、まだまだ市民の方々に広くお知らせしていく必要があるということで、意見交換会の状況について、酒田市さんで市の広報やホームページなどにより、情報を発信していくと聞いております。また、市民の方々のご理解や関心を高めていく必要がありますので、市民や企業などに対する出前講座の実施などの取組みについて、今後、酒田市で検討していくというふうにも聞いております。

県といたしましては、洋上風力発電の導入可能性の議論を深めていくため、酒田市と協力・連携しながら、引き続き丁寧に対応してまいりたいと考えているところであります。

記者

ありがとうございます。今後の対応については今お話ししたと思うんですけども、知事としてですね、不安の声が、懸念の声が上がっているということについては、どのように考えてらっしゃいますか。

知事

そうですね、遊佐町沖の方では、着々と進みつつありますけれども、もちろん県で初めての取組み、国策ではあるんですけども、地元の皆様のご不安もあると思われまますので、やはり丁寧にお話をお聞きして、対応してまいりたいというふう考えています。

記者

朝日新聞の高橋です。

今の中に出ました、笑いで健康づくり推進条例に関して、お伺いしたいんですけども、今回の採決にあたりましては二つの会派が人権の面から問題があるのではないかとということで、反対にまわりました。またその後もネット上の意見を見ますと、やはりこういった笑うという感情に関して条例化するというのは不適切じゃないかというような指摘も見られます。この点に関して、知事ご自身はどのようにお考えでしょうか。

知事

そうですね、やっぱり人間の喜怒哀楽というのはですね、強制されるものではないだろうなというふうに思っています。それで、やや戸惑ったようなところもございますけれども、ただ笑いというものが、心身の健康にとって大変良いことだということはいろいろな研究のデータでも示されているところでありまして、県民の皆様が笑って、できる限り健康で過ごしていただけるようにするというのが、やっぱり行政の役割だなと思っていますので、強制ということは、私としての考えですけど、そういうことではなく、県民の皆様が安心して笑って過ごしていただけるような県政に全力を挙げるのは私の役割だなというふうに思っているところです。

記者

おはようございます。テレビユー山形、矢野と申します。

知事も出席されました先日の自民党県連大会で、知事選の話題が出ました。遠藤会長は、知事の支援組織が大変強く、候補者の擁立に難航しているんだというようなコメントもございましたが、率直に知事どうお感じになられてるのでしょうか。

知事

なかなかコメントしにくいかなと思います。そのようにお感じになっていらっしゃるんだなというふうに思いました。

記者

そのあたりで、知事自身の態度表明というか、そのあたりっていうのは何か変化だったりあるのでしょうか。

知事

最近いろいろな方々から、いろいろ言われたりもしますけれども、まずはやっぱり目の前の私のお仕事をしっかりと遂行していく、そのことにまず専念していきたいというふうに思っています。

記者

NHK、永田です。お願いします。

私からは何点かお願いしたいんですけど、さくらんぼについてまずお話を伺いたいです。先日の常任委員会の中で、担当課長の方から、さくらんぼの収穫時期について、ちょっと少し遅かったんじゃないかっていう議員の指摘に対して、さくらんぼがなっていないから山形に来るのをやめようって思ってしまうのを避けたかったっていうような旨のお話があったと思うんですけど、それで少なくなりそうだっていう発表をするのを難しかったですってお話をされていたんですが、そこに関して、情報発信の面で山形県が出している、さくらんぼの収穫時期っていうのを頼りにしている農家の方もたくさんいらっしゃると思うんですが、そこに関して今回の評価はどうだったのか、また来年にどういうふうに反省を生かしたいのかというところ

るありますでしょうか。

知事

そうですね、本当にさくらんぼってというのは、繊細なフルーツだかっていうことを今年も大変痛感をいたしました。昨年の猛暑の影響と思われるということで、双子果が多く発生して、それをたくさん摘果したというようなことも春に聞いておりましたし、また春の気温もですね、2月に高温になったり3月に低温になったり、4月に、何ですかね、本当に蜂が飛ばなかったりとかですね、その都度その都度、ちょっと心配はしていたんですけども、大きな凍霜害、霜の被害というものは無かったということでもありますし、心配しながらもなんとか平年通りいけるかなというような、私なりにもそのように思っていたところがありましたけれども、ただ本当に6月に入ってからの30℃以上の気温がですね、収穫時期に6日も続いたという、あれはちょっと今までなかったということだと聞いておりますし、大変予想も難しいなということも農林（水産）部から、大変難しいものがあつたということも聞いたところであります。

ですから、いろいろと検証をしながら、今後どのような、先ほど代表質問にお答えをいたしましたけれども、目の前の資金繰り対策はもちろんのこと、中長期的な視点からも様々な視点を持って取り組んで、そしてやはり「さくらんぼ県やまがた」ということを来年の150年以降もですね、しっかりと続けていけるように県として生産者の皆様や関係機関の皆様と一緒にあって、力を入れて取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

記者

今回さくらんぼが融資の対象だと思うんですけども、県内、さくらんぼだけじゃなくて様々なフルーツがあります。例えばシャインマスカットだったり、ぶどうも茎が赤くなるなどの被害が出ているというふうに聞いていまして、これから高温が予想される中で、他のフルーツにも被害が出るのではないかと心配の声も上がっていますが、県としてはその対策についてだったりとか、ところはお考えでしょうか。

知事

まず情報としてですね、さくらんぼ以外の果樹について収量に影響するような大きな被害は聞いていないところであります。今後、昨年のような異常高温に、もしなれば、果樹では着色不良や日焼け果の発生、また水稻では品質への影響が心配されるということになります。高温対策を徹底するということが大事だと思います。今のフルーツについての質問であります。さくらんぼ以外の果樹につきましてもその都度その都度ですね、できること、技術指導なりをしっかりと対応してまいりたいというふうに考えています。

記者

ありがとうございます。

最後に、屋内スケート場についてなんですけれども、整備費用で試算で57億円、ランニングコストで年間1億円ほどかかるっていうところで、検討会の中では、県都である山形市に造

った方がいいのではないかというお話があったのが一つ。なので、知事としてもし造るのであればどこがいいのかなってという検討があれば教えていただきたいのと、そもそも費用が高い、莫大だっていうところで、設置をするかしないかについても議論があると思うんですけども、知事としてそこはどういうふうにお考えなのかお伺いしたいです。

知事

はい、今、記者さんのご質問の論点二つあるかと思いますが、まず設置場所でありますけど、そこはやはり検討委員会の方でしっかりと検討していただくものと、それを踏まえて進めていくべきだというふうに思っております。

それから、設置自体のお話でありますけど、山形県はですね、東日本で唯一フィギュアスケートとかですね、そういったことができる屋内スケート施設がない県でありますので、これはやはり県民の皆様のスポーツ、スケートする方に限らず、ウェルビーイングにも関係してくると思われま。そこは設置していくべきものだというふうに思っております。

記者

共同通信の中村です。大雨の時期になってきてですね、少し早いですが8月で（JR）米坂線が被災して2年ということになります。前回の会見で青森の津軽線についての質問が出たかと思うんですが、米坂線と同じく被災して災害からの復旧を求めていたけれども自動車交通に転換が決まってしまったというローカル線です。現時点で、この事例について知事がどういうふうに見ていらっしゃるか、これが災害による廃線の前例になってしまうのではないかという危機感をお持ちなのか、もしくは、地元とJRが協力して交通機関を維持していくという新しいケースだと思っていいらっしゃるのか、現時点でどう見ていらっしゃるか教えてください。

知事

やはり何と言いましても、その地域、米坂線を例にとらせていただきますけども、その地域に住んでいらっしゃる方々にとって、それまで当然のように目の前にあった線がですね、ある日突然災害によって無くなってしまったということだと思いますので、災害復旧っていうのは、まず当然なされるべきであろうというふうに思っています。そうではなくて従前からそこがもし必要のないものではないかというような議論がなされているというようなことであればまた別かと思うんですけど、そうではないわけでありまして、私も実際に乗ってみましたけど、たくさんのが高校生が利用しておりました。やはり地元にとって、大切な路線だなというふうに思っておりますので、いろいろな全国の例はあるかもしれませんが、やはり鉄道として復旧するというのが大事なことはないかなと、その地域の維持というのでしょうかね、地域活性化にとってですね、大事なものだと思います。鉄道とか、高校とかがあるということによって移住してくる方もいらっしゃるんですよ。本当に大事な要素の一つだと思っておりますので、いろいろな課題をクリアしながらですね、復旧に向けて、しっかり力を合わせていくのが大事なかなというふうに思っております。

記者

河北新報の奥島です。すいません、条例の話に戻るんですが、まずですね、笑いで健康づくり推進条例、賛否もありましたが非常に珍しい条例かなと思うんですけども、県としてどういう施策を、実際に何か具体的に今知事がお考えになってることって、思い浮かぶことってありますか。

知事

先ほどの答えにもなるんですけども、既存の施策の中で、既存の健康づくり事業というものもありますし、ホームページや各種媒体などを通して笑いがですね、心身の健康に大変いいものでありますということをお伝えしていく、周知していくってことになるのかなと思っています。具体的な新しい施策ということになると、ちょっとどういうことができるのか、いろいろな方のお話をお聞きしながら考えていきたいというふうに思っております。

記者

あと、子育て基本条例の改正についてですが、先ほどの山形新聞さんへのお答えの中で、子どもの視点を加えた条例改正を進めるってということをお話されていましたが、これは今回の議論をきっかけにということなんでしょうか。

知事

そうですね、やはり子どもの権利というものをですね、大きく打ち出して「こどもまんなか社会」ということで政府も大きく打ち出してきたという背景がございますので、日本全国そういうふうになっていくかと思っています。

そういった視点も含めて、虐待というものも含めて、しっかりした改正をしていくのが県の役割なのかなと思っていますし、今回の提案をですね、大変良いきっかけをいただいたというふうに思っております。

記者

それは、スケジュール感としては、いつ頃までに。

知事

そうですね、「こども計画」というものを今年度中にとということで予定をしておりますので、これに、こども計画の策定に合わせてということになりますと、大体2月定例会くらいかなというふうに考えられるところですね。

記者

今回、この条例を巡っては賛否が分かれて、例えば個別具体の、虐待についての条例を作るべきだとか、知事も反対討論を聞かれていたと思うんですけども、そういった声というのは、今後の県側の条例改正にはどういうふうに反映していくというか、どういう部分に留意して、

反対意見も踏まえて改正を進めていきたいですか。

知事

はい、内容的に反対はなかったと聞いております。やっぱりその虐待防止というのは非常に重要な内容でありますので、内容的にはよろしいのでないかというようなことだったというふうに私は聞いておりますので、問題はないかなど。やっぱり两会派にですね、執行部からこういった改正をさせていただきたいというふうにきちんと申し入れをさせていただくかなというふうに思っております。

記者

読売新聞の仲條です。よろしく申し上げます。

運転資金の関係で確認でした。もし細かいようでしたら部局のほうからお願いしたいのですが、この対策資金（令和6年4月からの高温等被害対策資金）の活用は、既存のスキームがあるものを活用されるという理解でよいのか、もともとあるものでしたら、いつぶりなのか、融資枠は過去のケースと比べるとどれくらいの規模感なのかという部分です。

知事

はい。農林漁業天災対策資金というのは従来からありますね。その中でその時どきのさまざまな災害とかですね、状況に対して発動するということになりまして、その都度名称を変えるということになりますので、既存の枠の中でということになるかと思っています。

それで、利率ですか。

記者

融資枠のその規模感が。

知事

枠ね、はい。一番大事なのはやはり生産者の皆様の、どのくらいの方々がどのくらい総額で、お一人おひとりあるかと思いますが、それを合わせてどのくらいになるのかということをやっぱり最優先すべきだと思っております。

目の前のことだけを申し上げますと、今、手持ちでできるというか、それは1億9千万円ぐらいだと内情的にはありますけれども、でもそれはあくまでこちら側の事情でありまして、足りない時には9月補正でまた補正をするというようなことで、とにかく現場重視で考えてまいりたいというふうに思っています。

記者

わかりました。もう1点、別の質問なんですけれども、先日の日曜日に東京都知事選が行われまして、小池知事が三選なさいました。それを受けての知事の受止めを教えてください。

知事

はい。そうですね、東京都知事選、注目しておりましたけれども、本当にたくさんの方が、何人でしたかね、56人もですね、立候補されて、本当にすごい選挙だったと思いますけれども、現職の小池知事が当選されて三選を果たされました。まずもって小池知事には当選おめでとうと申し上げたいと思います。

小池知事が当選したということは、やはり東京都民の皆さんのご判断の結果であるというふうに思います。小池都政の継続が選ばれたというふうに思います。小池知事には東京都の発展のために引続きご活躍をいただきたいというふうに思っております。

記者

それで関連なのですが、これで最後にするのですが、都知事選の政策論争の中では、子育て支援という、若者支援というところがかなり一つの部分を占めたかと思うのですが、小池知事の公約の中で、かなり手厚いんですね、子育て世帯への支援策というのが打ち出されたかと思うんです。ただ、それをやりすぎるとですね、今度東京都に子育て世帯が吸い寄せられてしまうというような懸念もあるかと思うんですね。東京都で子育てをしたほうがいろいろメリットが大きいじゃないかというふうにお感じになる世帯もあるかと思うんです。

そういう大盤振舞とまでは言わないですけれども、そうした支援合戦のような形になってしましますと、他県、特に地方の部分では逆にその東京都の施策によってデメリットを被ってしまうという懸念、恐れが今後さらに出かねないのかなという印象も受けました。そういった点で、知事は今回の結果というのをどのようにお考えになられますか。受け止めていらっしゃいますか。

知事

はい。そうですね、今記者さんのおっしゃった懸念というのは、全国の東京都以外の知事がお持ちになったのではないかと、私ももちろん同じでありまして、東京都だからできる、大企業がですね、本当に9割以上東京に、首都圏に集中したりですね、本当にさまざまその財政出動ができる自治体なんですよ。特別なところだと思っています。そのほかの地方自治体としてはなかなか、みんなやりたいんですけども、財源が不足ということで、そのうちの一つぐらいに絞ってなんとかがんばりたいというようなことでやっていらっしゃるというふうには見ております。自分もそうであります。

この状況をどう見るかなんですけども、やはり一つの国の中でね、どこの県、あるいは都道府県に生まれても同じような恩恵を受けられるように政府としてしっかりとそういった支援、子育て支援を行っていただきたいというのがやはり最終的な私の考えであります。はい。

記者

例えば、第一子の保育料無償化ですとか、18歳以下の世帯に一律5千円といったようなことは、現実的に山形県の予算規模で考えると難しいだろうというふうにお考えということですかね。

知事

そうですね、大変難しいものがあると思っています。市町村と県とで協調して、今一生懸命子育ての中のその保育料無償化を目指して、0歳から2歳児まではまだ無償化されておられませんので、そこを力を入れて取り組んでいるところですけども、市町村の皆様とお話をしながらですね、ここまで次はしましようかというようなことで取組みを進めているのが実情でありますので、本当にいろいろ子育て支援はやりたいのですけれども、財源のところやはり、大変困難なところがたくさんあります。全部やりたいんです、と本当に申し上げたいですね。どこにいても子育て、どこの市町村であっても、どこの都道府県であっても、やはり子どもはのびのびと育つことができるというふうに日本はなってほしいというふうに思っています。

記者

時事通信の海老沼です。よろしくお願いします。

いくつか質問させていただきたいのですけれども、まず、話題にも上がっているさくらんぼの今季の不作についてでして、県内のふるさと納税の返礼品としてもさくらんぼは多いかと思うのですけれども、こちら、県と市町村などの自治体を合わせて大体7万件以上、8万件近く発送が困難な状況と報道があったり、私も担当課の方から聞いております。この現状をどう捉えられているのかということと、あと、今後も猛暑の年、今年、また来年とあると思うのですが、同様の事態が予測される中でどういった対策を取っていくべきかということをお伺いします。

知事

はい。猛暑への対策としては、先ほどお答え申し上げたかなと思うのですけれども、まずふるさと納税への影響ということで、県と県内市町村分を合わせたふるさと納税に係る返礼品ですけど、その中でさくらんぼの数量が確保できないことから、7月8日時点で、令和6年度発送予定件数が約35万3千件でありましたが、そのうち約8万3千6百件、これが予定通りに発送できないとの報告を受けております。率にすると約23.7%でありまして、大変大きな影響だったなというふうに思っています。

そして、主産地の市長さんたち数人からお聞きをしたり、また、県の状況というのでも聞いております。県はですね、そのうち約5千6百件です。市町村分としては約7万8千件、合計約8万3千6百件、7月8日時点で発送できていない件数となります。本当に残念だなということでもありますし、全国の消費者の皆様にも、また、このふるさと納税をしてくださった方々に大変申し訳ないというふうに思っております。

それで、どのように対処しているかということをお聞きしましたら、ほかのフルーツであったり、県産品、あるいはそれぞれの市町村の名産品で代替が可能な場合はそれに代えていただくというようなことを行っているということでもありますけれども、さくらんぼでなきゃ駄目だという方もいらっしゃるって、来年のさくらんぼというふうになる方もいらっしゃるようでもありますけれども、ちょっと怒られたような対応を取って担当の方がまいってしまったというよ

うなこともちょっと漏れ聞いておりました、本当に大変な状況だなと思っています。私からは本当に申し訳ないという思いでいっぱいでありまして、また、それ以上に生産者の皆さんが減収しているということがありますのでね、そこをやっぱり、しっかり対策をして営農意欲、もうさくらんぼ生産辞めるなどというふうにならないように、やはり引続き生産していただけるように、県としても市町村や関係団体と一体となってしっかりと支援をしてまいりたいというふうに思っております。

それで、こんなにやっぱり人気があるんだなということを痛感しました。まだまださくらんぼを生産して、まだまだ販売できるし、ふるさと納税もできるんだと言いますかね、喜ばれる農産物なんだなと、本当に人気のあるフルーツだなというふうに思っています。ですから、温暖化対策は大変な課題でありますけれども、やはり皆さんから喜ばれるものでありますので、いろいろな、あらゆる手段を尽くしてですね、この「さくらんぼ県」というポジションをしっかりと維持していきたいものだというふうに農林（水産）部と一緒に話しているところであります。

生産者の皆さんに、本当に大変なんですけれども、消費者の皆さんがみんな待っているさくらんぼですので、ぜひ続けて、生産を続けていただきたいということを本当に、切にお願いしたいと思っています。

記者

ありがとうございます。

またちょっと別の話題なんですけれども、きらやか銀行についてでして、私、5月の会見でもきらやか銀行を傘下に持つじもとホールディングスが国の管理下に入るという報道について質問をさせていただきました、6月の会見から少し時間が空いて、6月20日に株主総会がじもとホールディングスのほうで開かれまして、正式にじもとホールディングスとして国の管理下に入るということになりました。

また、昨日、9月下旬に就任予定ではありますが、新しいきらやか銀行の頭取の人事の発表もありました。できるだけ早い復配というものが求められる、配当、今は見送りの状態で国に議決権が6割ほどあるという状態なので、できるだけ早い復配が求められる中、新しい頭取にどんな期待を寄せられているか伺えますでしょうか。

知事

新しい頭取に対する期待ですか。

記者

そうですね、きらやか銀行は県内の経済にとっても重要な役割を果たしていると思いますので、そういった再建とか、今、国の管理下に入っている状態ですので、それを脱していくことに対するいろいろな、最終的な決断を下されていくのはやはり頭取だと思いますので、そこら辺に対して期待とか何か思うところがあれば伺えますでしょうか。

知事

そうですね、きらやか銀行さんの頭取が交代というようなこと、私も報道で知ったところがあります。

それでやはり、きらやか銀行さんはですね、県内の経済活動に対して大変丁寧に、本当に困難など言いますか、中小、小規模事業者の皆さんに対しても非常に丁寧に対応してこられたところだと、銀行さんだというふうに思っています。それで、パンデミックといいますか、新型コロナウイルス禍においてもですね、本当に大変な企業が続出していたと思いますし、資金繰りも本当にいろいろ大変なところがあった、そういったところに対しても真摯に対応してきてくださったというふうに思います。

それで、コロナが5類に移行したのはいいんですけども、経済活動が復活してきているという状況はあるんですけども、ただ、資材高騰とかですね、またさまざまな原因があって、また苦慮されている企業さんがたくさんおられる、そういった中でも毎日、日々真摯に対応してくださっている銀行さんだと思っていますので、今状況としてはなかなか大変な難しい状況にあるかもしれませんが、でも先を見越して大きく損益というものもしっかりと隠さないで計上して、そして前を向いてですね、プラスに黒字化するということを目指して、取り組んで下さっているとお聞きをしておりますので、新しい人事で、新しい頭取に変わられたということで、やはり銀行の行員のみなさんもこれまでの気分を一新してですね、しっかりと立て直しに向かうということだと理解しておりますので、私どももやはりそういった目で見守ってまいりたいというふうに思いますし、県民のみなさんもそういう目で見守っていただければいいのではないかなというふうに思っています。しっかりと、復配という言葉も出ましたけれども、そういうことができるようになっていただきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

最後の質問になるんですけども、さきほど読売さんから都知事選について質問があったかと思えます。今回の結果、現職の小池百合子氏が三選して、次点に前広島県安芸高田市市長の石丸伸二氏がだいぶ躍進した結果と報道もありました。この結果知事としてはどのように分析していらっしゃるのでしょうか。

知事

分析ですか。あまり他県の、他の都道府県ということで分析まで私は、あまり内情がわかっているわけではありませんので、特に分析はしておりません。ただやはり、時折出張で東京に行ったときにどう思いますかなどと数人の方にお聞きしたりしておりましたけれどね、やっぱり「安定感がいいね」という方が結構いたなと思います。

記者

ありがとうございます。すいません、当選したのは小池さんになるんですけども、今回石丸さんがだいぶ若者とかそういった、既存政党に批判するようなお話とかもされて、立場を強

調されたりもして、若者などから支持を得たという結果もあり、SNS 上での情報発信っていうのも目立ったところもあると思うんですけども、こういった石丸さんに対してこう何かことというか、考えられたことというのはありますでしょうか。

知事

いえ、特にはございません。

ただ、若くしてそしてよく都知事選に立候補されたなというふうにその勇気を讃えたいというふうに思っています。それで、よく善戦されたなというふうに思っています。